

運 営 に 関 す る 委 員 会 細 則

1. 役員推薦委員会委員 会長・副会長・理事長・副理事長・事務局長
2. 表彰者推薦委員会委員 会長・副会長・理事長・副理事長・事務局長
・審判委員長・記録委員長・強化委員長・女性委員長
3. この規程は、平成15年9月8日より施行する。
 - 2 平成24年 3月15日 一部改正（役員構成）

以上